

府中市男女共同参画の推進についての答申書（案）（抜粋）

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和3年6月25日付で、府中市長から2年間の任期で「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について、検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

諮問事項の一つ目である、府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証については、令和2年度を初年度とする「第6次府中市男女共同参画計画（以下、「第6次計画」という。）」に掲載の75事業のうち、令和3年度および4年度とも8事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価等をもとに、当協議会による評価を行いました。また、評価した各事業の男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映されるための改善策についても記載しています。

次に、諮問事項の二つ目である、府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて、幅広い分野においてセミナーや講座を中心に事業を展開していることは評価できます。社会問題や社会情勢に今後に対応していくための事業計画及び運営について記載しています。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会
 会長 内海房子
 副会長 藤山新
 委員 漆原みつほ
 委員 北島章雄
 委員 西七條未希子
 委員 内藤まり子
 委員 堀井聡子
 委員 松本千穂
 委員 向井佐知子
 委員 横森直樹

1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画に掲載している75の事業項目の中から8事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を協議しました。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために政策課を対象にヒアリングを実施しました。

事業内容について、担当課から話を伺うことで、担当課の現状や課題および取組内容について理解を深めることができ、評価及び改善策の提言を検討するうえで、大変参考になりました。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は■事業、C評価（現状維持）は■事業、D評価（やや後退している）は■事業でした。当協議会の提言を受け、新たな取組を始めた事業や良好に進展している事業がある一方で、具体的な実績等の記載が少ない事業、目標の立て方や取組方法に改善の余地がある事業や計画の目標に直接的にはつながらない取組を実施している事業があったことは残念に思います。

各担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映いただき、「男女共同参画宣言都市」である府中市が男女共同参画のまちづくりを実現するために、施策の推進がされることを期待します。

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」について、当協議会では、男女共同参画センターの運営全般について検討した中で、次のことについ

て答申します。

男女共同参画センターにおける啓発事業等について

ア 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

平成31年4月に「府中市女性センター」から「府中市男女共同参画センター」へ名称変更されましたが、令和3年度に実施された第53回市政世論調査報告書(以下、「世論調査」と言います。)において、第6次府中市男女共同参画計画の認知率は、26.1%、女性問題相談窓口の認知率は、34.7%という結果でした。府中市の男女共同参画や女性問題の解決に向け、施設、計画および事業の認知度を向上させることは不可欠です。来館者数や稼働率においては、令和3年度は令和2年度と比較して増加し、令和4年度はさらに増加傾向にあります。これまでの周知方法だけでなく、より多くの方に知っていただき、利用していただく施設を目指してください。また、他自治体の男女共同参画センターの状況を把握し、運営方法の参考にするなどの改善を図りながら、これまで以上に周知活動に取り組んでください。

イ 男女共同参画に関する講座の実施について

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により施設の利用が制限され、多くの講座やイベントが中止となりましたが、令和4年度は第6次府中市男女共同参画計画をもとに講座等に係る事業計画として、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民や市民団体が実行委員会を構成して実施する男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座などの意識啓発活動を実施するとともに、講座の内容に応じて、オンライン開催、会場開催、ハイブリット開催で実施するなど、柔軟かつ参加者のニーズに合う開催方法において事業運営に努めており評価します。子育て世代や働く世代はオンラインの方が参加しやすいというメリットもありますので、今後も継続して実施してください。

また、令和4年度実施の第54回市政世論調査では、「女性が長く働くうえで、支障をきたしていると思われるもの」として、「家事・育児の両立が難しい」と回答した方が約4割で最も多く、令和2年度の世論調査と比べて約1割増加しています。また、「男性の理解や意識が不足している」と回答した方が約1割いました。このような結果から、性別に関係なく働くことができる権利と環境の整備が求められていることが分かります。

女性が活躍するためには、働き方改革や男性の家事・育児・介護参画が欠かせませんので、引き続き重点的な意識啓発をお願いします。

ウ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援

令和2年度は前年度に比べて件数が減少しましたが、令和3年度からはコロナ禍の影響などにより、DVや虐待の相談が増加傾向にあります。一人でも多くの被害者を救うためにも、女性問題相談による継続的な支援を行うとともに、若年層への意識啓発としてデートDV意識啓発講座を継続的に実施することを望みます。潜在的な被害者は今後も増えていくことが予想されますので、引き続き、リーフレットなどによる相談窓口の周知により、より多くの方が気軽に相談できる体制の構築に努めてください。